

平成27年度第9回役員会 議事要旨

日 時 平成27年12月21日（月） 13時10分～14時02分
場 所 学長室
出席者 和田学長，大矢理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者 なし
陪席者 近藤副学長，関事務局長，石橋監事，末永監事

議事に先立ち、事前に配付している前回（11月24日）の役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料1に基づき、小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、平成28年4月1日付けで施行する旨発言があった。

2. レスリー大学との相互理解覚書の締結について

和田学長から、審議資料2に基づき、レスリー大学との相互理解覚書の締結について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、調印の準備を進める旨発言があった。

3. カルガリー大学との相互理解覚書締結に向けた折衝の開始について

和田学長から、審議資料3に基づき、カルガリー大学との相互理解覚書締結に向けた折衝の開始について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、折衝を開始する旨発言があった。

協 議 事 項

1. 国立大学法人小樽商科大学第3期中期目標原案及び中期計画案について

和田学長から、協議資料1に基づき、国立大学法人小樽商科大学第3期中期目標原案及び中期計画案について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、1月6日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会に附議した後、再度1月12日開催の役員会にお諮りし、1月15日までに文部科学省に提出する旨発言があった。

また、経営協議会については、1月24日開催の経営協議会において、素案及びその後の修正について説明しており、また、今回の文部科学大臣通知に基づく修正は軽微な字句修正のみを予定していることから、1月25日開催の経営協議会において事後承認を得る形で進める旨併せて発言があった。

2. 人事院勧告に対する本学の対応について

和田学長から、協議資料2に基づき、人事院勧告に対する本学の対応について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、今後、給与に関しては「組合への情報提供（組合交渉）」、「過半数代表者への意見聴取」及び「1月25日開催の経営協議会での審議」を経て、同日開催の役員会にお諮りした後に、今のところ、2月17日支給の給与に合わせて支給する予定である旨、また、勤務時間に関しては「組合への情報提供（組合交渉）」を経て、1月25日開催の役員会にお諮りする予定である旨発言があった。

また、法案の成立日程によっては審議日程及び支給日が変更となる場合がある旨併せて発言があった。

報 告 事 項

1. 平成26年度会計検査院決算検査報告説明会報告について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成26年度会計検査院決算検査報告説明会について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、1月12日（火）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上